

ご理解とご協力を

同窓会長 大澤 肇

この度、宮川清司先生の後をうけ会長を引継ぐことになりました。

本同窓会は、会員1万9千人を越える大組織であり、社会の変化に伴い必然的に同窓会をめぐる多くの課題を内包しています。そんな中で、会長としての大役を担うことにとまどいを感じています。幸いにも、諸先輩のご協力により、会としての組織運営や諸事業が堅実な歩みをしていることは喜ばしいことです。そこで、これまでの歩みを大切にし社会の動向等を見据えながら、及ばずながら精一杯その職責を果たす所存です。役員、理事、評議員ならびに会員の皆さんのご支援とご協力を心からお願いいたします。



本会にかかわる緊要な課題の一つに教育改革の動きがあります。ご承知のとおり、国の構造改革の動きにともない、文部科学省より国立大学の構造改革の方針が示されました。それによると、大学の再編・統合や民間的発想の経営手法の導入などが検討課題となっていると聞きます。去る10月には、特に、教員養成系大学・学部の編成について文部科学省主催の懇談会の中間のまとめが発表されました。その内容は、地域の実情に応じて例外は認める余地は残すとは言いますが、今までの「一県一教育学部」の原則を転換して教員養成系大学・学部に隣接する都道府県で再編・統合をすすめるということです。この会報が皆さんのお手元に届くころには、この懇談会の最終のまとめが提示されていることでしょう。

これらの動きは、私たちの母校、教育学部の改変・存廃に関わることであり、ひいては同窓会のあり方にも大きく影響を及ぼすことにもなりかねません。多大な関心を寄せ事態の推移を見守りたいものです。

本学部では、主として、地域に根ざした教員養成、教員の資質向上のための教育の研究・実践など累積的な努力がされて来ています。本会は、「会員相互の親睦と学識を高め、併せて母校の発展と教育文化の進展に寄与する」の目的にそって、学部のこれらの取り組みに理解と努力をしてまいりました。今後もこの姿勢を一層大切にしながら、可能な限り良き理解者として協力を惜しまない姿勢を堅持したいものです。

今回発刊の会報7号には、「国立大学教育学部の再編をめぐって」と題して特集が組まれています。佐々木教育学部長・大学に在職する会員の先生方から、大学が置かれている現状や課題、それぞれの思いなど玉稿を寄せていただきました。ぜひ、お読みいただき、今後一層のご理解とご協力をお願いいたします。

終わりにになりましたが、会員のみなさんのご健勝を祈念し、本会の更なる発展と充実を願ってご挨拶といたします。



特集「国立大学教育学部の再編をめぐる」

「遠山プラン」と教育学部の将来

教育学部長 佐々木嘉三

大きな問題をはらみながらも、現在設置されている99の全ての国立大学が『独立法人化』される方向で検討が進められてきた。その中でも組織運営、財政、人事等の制度が現在とは大きく変わる方向で「国立大学等の独立法人化に関する調査検討会議」の議論が進められていることが知らされ、対応して岐阜大学内でも改革の在り方の検討を開始しようとしていた。特に、全ての都道府県に設置されている48の教員養成大学・学部の在り方に関しては、21世紀は「環境」や「福祉」と並んで、人間を育てる根幹である「教育」が最も重要であるという姿勢で、「小・中・高等学校教育」や「教員養成」は如何にあるべきかを検討しはじめていた。少子化にともなう教員需要の落ち込みのため、本学部も平成8年、11年と二度に渡って入学定員を減少させて250名体制になったとはいえ、21世紀の課題の最も重要な「かなめ」に教育学部が置かれているという認識をもち、そのための各種改革を急がなければならないと考えていたのは事実である。



しかし、本年6月に小泉内閣の「経済財政諮問会議」に突如だされた「大学（国立大学）の構造改革の方針」いわゆる『遠山プラン』を見たとき、教育養成学部で教育研究・運営に携わっているわれわれにとっては、このような21世紀を展望した課題との大きなギャップを強く感じさせられた（資料参照）。『遠山プラン』では、「トップ30の国立大学を世界最高水準に育成」するため、予算面で重点配分するという重大な提案等とともに、教員養成系大学・学部などについては地方移管等も視野に入れ、規模の縮小・再編を進めるという方針が出されていた。文部科学省がこのような政策を提案するということは、少なくとも国立大学が担っていた「教員の計画的養成」の縮小、さらに進んで撤退までを考えているのではないかという強い疑念をもったことを、素直に認めなけ

ればならない。教員養成や現職教員の研修体制などを含め、教育改革さらに学校教育そのものがいったいどうなるのであろうかという心配は、その後も検討を継続してきた『国立の教員養成大学・学部の在り方に関する懇談会－在り方懇－』の議論内容を知るにつけ、いくぶんは弱められたとはいえ、現在でも解消されたとまでは言えない状態である。すなわち、『在り方懇』の組織改編についての議論でも、国立の教員養成大学・学部の総入学定員数1万人の規模は堅持しつつ、小さくなった学部等を再編統合して『骨太』の教育学部を創るため、つぎのような3つの改編案が提案されている。

- (A) 隣接した県の複数大学・学部を統合する。
- (B) 小学校教員養成機能は各大学に残し、中学校10教科の教員養成は大学間で分担する。
- (C) 基幹大学とその他の大学に分け、その他の大学では小学校教員養成に特化する。

という案である。そして、教員養成の強化充実を考え、将来の教員受給や学生の流動性を考慮すると、基本的にはA案の形態で再編・統合を進めるとしている。しかし、特にA案での統合再編を考えた場合、自らの学部が統合する側の学部(教員養成担当大学・学部)になるのか、逆に統合されてしまう側の学部(一般大学・学部)になるのかでは、大学全体としての組織形態や教育・研究体制などでも大きな違いができる。それぞれの大学の願いは明確であったとしても、具体化の方策は暗中模索という状態で、どのようにして相手大学を決め、どの大学が『教育養成担当大学・学部』として残るのかという課題が残されている。さらに最近、急速に進められてきた教育委員会等との協力関係などにも大きな困難が予想され、現状の大きな枠組みとなっている県単位の教育行政のなかでは『一般大学』になった県での養成や研修については、ここで述べなくとも多くの問題点を考えることができよう。

「手前みそ」といわれるかとも思われるが、本学部は特に岐阜県内の優秀な学生の入学志望が高く、卒業後も教員だけでなく公務員や一般企業など県内への就職者が多いなど、岐阜県の文化・産業への貢献の高い学部であると自信をもって言える。このような状態は、程度の差はあれ全ての教員養成学部について言えることであり、47の都道府県全部に教員養成学部が設置されている所以でもあろうと考えられる。再編統合の是非については長所・短所など多くの議論があり、結果として出された結論だとは言え、解決されなければならない課題の多い結論であると言わねばならない。

さて、組織改編の問題は極めて重要でしかも困難な課題だとはいえ、それほ

ど遠くない時期すなわち来年度中には決着を見るのは確かであろう。さらに学部として重要課題である教育の在り方、とりわけ養成すべき教員像についての議論はまだ不十分で、今後の最も重要で困難な課題として残っている。教員養成の組織的な枠組みがどのようになろうと、最終的にはどのような学生を育て、社会に送り出すのが、大学に問われている最も重要な点である事は間違いない。平成10年に出された「大学審議会答申」等をふまえ、本学部でも教育方法の改善については実施あるいは検討を進めてきている。しかし、最大の課題である教育の内容をどのようにするかについては、まだ組織的検討が不十分であると言わなくてはならない。とうぜん、教育内容と方法とは密接に関係しており、教育効果を発揮するには両者の連動した改革が必要である。たとえば、全国的データでは、教育学部の卒業生が取得した単位数は設置基準の124単位をはるかに越え、160単位以上となっている者が43%であるという統計もでている。本学部の卒業生もほとんど全員が免許法上の必要性や教員採用対策上の必要から、小学校・中学校教員の両一種免許を取得しており、上記統計の通りの現状である。しかし、このように取得単位数が多いことのもう一つの大きな理由としては、教員養成としての基礎教育・専門教育(教職、教科)・実習などの授業内容が整理されていないことも上げられよう。自己批判も込めて述べるなら、学校教員にとって必要な知識や学習内容が「あれも、これも」ということで明確な指導方針がなく、結果として単位数が極めて多くなっている。カリキュラムが精選あるいは整備されていない証拠とも言えることができるのではないか。初等・中等教育を通じて詰め込み教育を批判し、基礎・基本を重視した教育を行うべきだとする考えを持っているのとおなじく、われわれの学部教育も根本的に見直すべき時にきているといえる。最近、教員養成大学・学部の全国的な連絡・協議組織である「日本教育大学協会」では、『モデル的カリキュラム』の基本的な考え方を出そうという方向であることを聞いている。それぞれの大学がその特徴を大きく出し、多様性の中で競い合って教育を発展させることが必要だというこの時期であるからこそ、大学を越えたこのような本質的な議論が起ることは大変重要であると考えている。

現在、教員養成を担っているわれわれの大学・学部は、自らの重要な多くの課題とともに教育現場のかかえる課題、それも急速に解決すべき困難な課題に取り組みつつある。「個性が輝く大学」と言われるためには、教員養成という壮大で重要な責務を負うわれわれが、多くの方々の希望や意見を尊重しつつ、その目的達成のために改革を進める以外、方法はない。本学部が『教員養成担当学部』か『一般学部』のどちらになるのかは重大な問題であり、加えて、教

員の養成・研修に大きな支障がでないように「統合・再編の具体的な方針は早く出し、その実施時期や方法については時間的に余裕をもって行われることが望ましいのだが…」という思いが強い。本学部では、7月以来、ほとんど毎週のように委員会（将来計画・自己評価委員会）を中心に改革案の検討を行ってきた。上に述べたような状況の中では、対応したいいくつかの案を用意しなければならぬという認識で進められてきてはいるが、当然、本学部が『骨太』の改革を進める中で生き残るという選択肢がほとんど全ての教職員の願いであるし、同窓会の皆さん、更には岐阜県の人々の願いでもあらうと考えている。

ぜひ、ご理解とご協力をお願いしたいと思っている。

〈資料〉

平成13年6月

文部科学省

大学（国立大学）の構造改革の方針

－活力に富み国際競争力のある国公私立大学づくりの一環として－

1. 国立大学の再編・統合を大胆に進める。

- 各大学や分野ごとの状況を踏まえ再編・統合
 - ・教員養成系など→規模の縮小・再編（地方移管等も検討）
 - ・単科大（医科大など）→他大学との統合等（同上）
 - ・県域を越えた大学・学部間の再編・統合 など
- 国立大学の数の大幅な削減を目指す
- スクラップ・アンド・ビルドで活性化

2. 国立大学に民間的発想の経営手法を導入する。

- 大学役員や経営組織の外部の専門家を登用
- 経営責任の明確化により機動的・戦略的に大学を運営
- 能力主義・業績主義に立った新しい人事システムを導入
- 国立大学の機能の一部を分離・独立（独立採算制を導入）
 - ・付属大学、ビジネススクール等から対象を検討
- 新しい「国立大学法人」に早期移行

3. 大学に第三者評価による競争原理を導入する。

- 専門家・民間人が参画する第三者評価システムを導入
 - ・「大学評価・学位授与機構」等を活用
- 評価結果を学生・企業・助成団体など国民、社会に全面公開
- 評価結果に応じて資金を重点配分
- 国公私を通じた競争的資金を拡充
- 国公私「トップ30」を世界最高水準に育成

地域に根ざした教員研修と岐阜大学

岐阜大学教育学部・教育研究科では、教員養成としての学生・院生に対する教育はもとより、地域教育界と連携して現職教員に対する研修活動を積極的に展開しています。そのいくつかについて以下に概要を示します。

1. 免許法認定公開講座

岐阜大学大学院教育学研究科では、小中高のうちいずれかの一種免許状を修得した3年以上の教職経験を有する者に対し、専修免許状取得の学修の機会を提供し、現職教員の資質向上に寄与することを目的として、平成7年度から毎年「岐阜大学免許法認定公開講座（教育職員免許法施行規則第43条の3に基づく免許法認定公開講座）」を開講してきました。

平成9年度は、言わば「学修機会の公平化」を念頭に、文部省、岐阜県・高山市教育委員会等の協力のもとに、遠隔教育による公開講座が試行的に行われました。同講座は、第2・4の土・日曜日に岐阜大学会場と高山市会場を電話回線によるテレビ会議システムを利用して実施いたしました。なお、遠隔公開講座による単位認定（講義15時間で1単位）は全国でも初めての試みでした。平成10年度は、中津川市及び郡上郡八幡町にも会場を設け、学修機会を増やしました。また、岐阜大学、新潟大学及び香川大学等との連携による遠隔公開講座も実施しました。

平成13年度末までの延べ受講者は4千人を超え、授与単位数も6千単位以上となっています。全ての受講者を6年以上の教職経験者とみなせば6単位取得で専修免許状に上進できるので、本研究科の免許法認定講座により、本県では1千人以上が専修免許取得者となったといえます。

文部科学省の教員養成審議会は平成10年に、大学院を積極的に活用した教員研修の必要性を提言しておりますが、本学ではそれを先取りする形で行っております。その結果、全教職員に占める専修免許保持者の率は、岐阜県はおそらく全国一であろうと思います。

2. 夜間・遠隔大学院

大学院修士課程2年間による現職教員の研修では、1年目は大学に通学して授業を受講し、2年目は在勤校で勤務しながら研究をすすめ修士論文をまとめるとい形で行っていますが、県派遣の研修のため人数が限られていること、勤務校や住居が大学に通うのも大変になります。そこで、教育学研究科は、昼夜開講制をとり、夜間にも授業を受けられるようにするとともに、平成11年からは、主に夜間開講の授業で単位取得する修士指導を開始しました。これによ

って、勤務時間外での受講が可能になるので、本人の意欲さえあれば大学院での研修が受けられるようになります。さらに夜間開講の授業は、テレビ会議システムで高山・土岐(多治見)・各務原にある遠隔教室に配信され、各地区にいる現職教員の院生及び科目履修生が講義を受けられるようになっています。これで岐阜地区周辺でなかったため、大学に通学できなかった教員も、同じように大学での研修が受けられるようになりました。

平成14年度からは、新しい専攻として「カリキュラム開発専攻」が設置される予定です。これは現職教員を主な対象にし、これまでの教科・領域の枠にとらわれず、今目的・総合的な教育課題に対応し、具体的な学校カリキュラムや教材開発などを行う専攻で、もっぱら夜間遠隔大学院の機能を使って行われます。本紙が届くころには入試案内など公表されていると思いますので、ご関心・入学希望のある方はぜひ、教育学部学務科(TEL058-293-2206)までお問い合わせください。

3. 県教育委員会との提携による教員研修講座

教育学部と岐阜県教育委員会・県教育センターはこれまでに、学部として又教官個々が公式・非公式に協力関係を築いてきており、その大学と地域教育界との緊密かつ良好な関係は、全国的にも珍しく注目されていました。しかしながら、近年の双方の課題、教育学部においてはいかに実践的な課題解決に取り組める教員の養成をするか、教員委員会においてはいかに教員の資質向上を図るための実践研究活動を進めるかを解決するために、平成12年度から数回にわたり協議を続け、双方が持つ機能を互いに活用しより密接な関係を構築するために、平成13年2月に、正式に連携・協力する覚え書を取り交わしました。

連携協力の内容は、児童生徒の学修活動を支援するための研究、資質向上のための教員研修、社会の進展に対応する教育の推進のための活動などですが、平成13年度からの具体的活動としては、教員の6年目研修の一部(各教科・領域28講座)を大学で実施しました。また、大学教官による高校生のための出前講座(ジョイント講座)を、大学と4高校を結んで行いました。

以上のように、教育学部はこれまで以上に地域社会に貢献できるよう体制を整え活動していく予定です。皆様のご協力ご支援をよろしくお願い申し上げます。

なお研修活動の詳細につきましては、教育学部のホームページにありますので、そちらもご覧いただければ幸いです。URLは次のとおりです。(M筆)
(<http://www.ed.gifu-u.ac.jp/koho/>)

遠山プラン「競争原理」の導入について

保健体育科教育 渡邊義行（昭和38年度卒）

平成13年役員改選により、副会長を仰せつかることになりました。私の立場は学内幹事としての年長者が会長を補佐し、会に寄与することとなっています。学内幹事の方々は、かつて十数名おられた時がありました。今日ではわずか4名であります。時の流れと時代の移り変わりに切々たる思いがします。微力ながら会の発展のために尽力したいと思っていますので、どうぞよろしくお願い致します。

現在進行中の大学の構造改革について原稿依頼を受けました。ところがいざ考えてみますと、弁解かも知れませんが、何をどう書くものなのかと戸惑ってしまいます。教育学部の構造改革の取り組みの現況については、おそらく佐々木嘉三学部長の特別寄稿があるものと思いますので、重複を避ける意味で私が申し上げることはありません。かといって、私の思いは多々ありますが、それはあくまでも私の勝手な思いでありまして、もしその思いど通りに今後すすまなかった場合には、何を馬鹿なことを勝手に言っているのだという誇りを免れません。また当事者である私にとって、大学改革を評論家のように冷めた目で、面白おかしく無責任な評論をするわけにもまいりません。従いまして、私にとっての現時点での大学構造改革についての思いは微妙なことがいっぱいあるように思われますので、このことに関しては後日述べさせていただくことにしたいと思います。

かような長々とした自己弁護の後、文部科学省遠山プラン（6月）の第3点目に挙げている「競争の原理」について少し述べてみたいと思います。「競争の原理」とは、競い合って勝者が生き残ることです。逆に、敗者は減び去ることです。つまり「弱肉強食の原理」を人間に適用しようとするものだと言えます。この原理を大学へ導入するには多くの議論が必要ではないでしょうか。ましてや、教育の場に「競争の原理」は馴染まないものだと言えましょう。スポーツでの競争は究極の目的のものではなく、結果であり、ルールなのです。したがって、競い合った相手には敬意を払い、次の競い合いを願うわけです。スポーツでは、相手を減らし、打ちのめすようなことは決してないのです。

しかし企業の競争、商店の競争等に見られる経済競争では相手を減らし倒産させ、夜逃げをさせ、場合によって自殺にまで追い込むことがしばしばあります。「競争に負けたのだから仕方ない」とすべきなのではないでしょうか。この現実を

どう肯定し整理したものでしょう。

大学は「トップ30校」あればそれですべてOKなのでしょう。何かあわただしく、いつも追い立てられて、少しの隙（スキ）もなく、あわよくば「寝首を掻こう」としているようにも思えます。これでは夜もおちおち眠れず、睡眠不足とストレス一杯で、胃に穴が空くこと間違いなしです。

「愛」「ゆとり」「弱者」「生甲斐」といった21世紀のキーワードは、いったいどこへ行ってしまったのか。「効率性」「速度」「経済性」が優先する社会は、人間にとって決して「望む社会の姿」ではないと言えましょう。皆さんとともにしっかりと考えたいものです。

大学と地域の連携を推進する

美術教育 辻 泰秀（昭和55年度卒）

岐阜県の各地域の教育委員会との連携を深めるとともに、学生の実践的指導力を向上させることが、岐阜大学教育学部の今日的課題になっていると考える。そのような目的から、地域の子どもたちを対象とした造形活動を伴うワークショップに取り組んでいる。「美山町ワークショップ」は、山々や谷川など恵まれた自然環境の中で、地元の木を使ったワークショップである。小学校の空き教室を利用して5年程にわたって実践している。不思議な生き物・乗り物や建物・手づくり楽器・動くおもちゃといったコーナーを設けて、子どもたちが自由に活動を選択できるようにしている。「美濃紙ワークショップ」は、美濃市のうだつの上がる町並みを取りながら学生が中心となって準備と運営にあたる。紙を使って貼り絵・仮面・服や帽子・オブジェなどをつくっている。いずれの実践でも学生たちと子どもたち、子どもたち同士が親しく交流し、楽しそうに創作している場面が多く見受けられる。以前ならば学生たちは教育実習に行って初めて現場の様子を知るといった状況であった。現在では、地域でのワークショップや各地の学校における実践によって、大学4年間を通して日常的に子どもたちとかわっている。このような若い教師たちの教育力が地域社会や学校を変革してくれるはずであり、それが本学の存在意義にもなっている。

同窓生の皆様へ

数学科教育 岩田恵司（昭和42年度卒）

同窓会会員の皆様には報道などを通して教育学部改編についてはご存知のことと思います。しかし、報道はともすれば、センセーショナルな扱いを好み、そのため、最も肝心なところが議論されないことが多々あるように思います。本質的な議論がないまま、マスコミの報道により、教育学部が廃止となるような雰囲気が流れることを恐れております。創られた雰囲気により入学志願者数が著しく減少しその結果学生の学力低下、学習意欲の低下を招く事になり、さらに就職率も低下を招いて学部閉鎖に追い込まれるような事態となることを最も心配しております。

今回の大学改革が、本来大学教育の在り方の議論の積み重ねの上で考えられてきたものではなく、行政改革の一環としてでてきたところに、事の深刻さがあり、早急な対応が迫られている事でもあります。学部では、教育学部存続のため教官はじめ関係者が全力を挙げて取り組んでおります。又、その結果については平成14年度中に結論がでることになっています。同窓会会員の皆様方へあっては、先ずこの点をよろしくご理解賜りますようお願いいたします。

以下では私自身が学部改編をどのようにとらえているのかについて述べさせていただきます。

教員養成系学部では、教員採用数の減少に伴って全国で5000人の教員養成課程の定員減がされ、新課程設置、学部の名称変更などが行われました。その結果48の教員養成系学部で教員養成課程の学生定員が100名以下の学部が16となりました。一方では、教員の資質向上をはかる上で大学院教育の充実が検討され、平成8年には全ての教員養成系学部に修士課程が設置されました。

今回の大学改革では教育学部の改編が第一にあげられております。教育学部存続にあっては次のような視点で検討と対応が是非とも必要であります。

1. 学部学生定員・大学院学生定員と教官定員のバランス
2. 学生の教員志望数（採用試験志願率）
3. 学部学生の地域教員採用試験における合格率及び合格者数における占有率
4. 学部と地域教育の連携とその具体的成果

これらはいずれも出口の議論であって、教育現場への大学の貢献の仕方、学生募集の仕方、教育学部での学生の教育の在り方、介護実習、教育実習等の実習教育のあり方、就職支援と就職後の現職者教育の在り方などの本質的な議論

を踏まえることはいうまでもありません。これらは現在学部で議論を重ねていますが、学部だけでこれらが解決されるわけでは決してありません。県教育界関係の方々、同窓生の方々はじめ多くのご支援とご協力なしではあり得ません。どうかよろしく願いいたします。

平成14年度（13年実施）岐阜県教員採用試験の結果は以下に示すとおりであります。

岐阜県教員採用試験合格者数及び教育学部関係の合格者数

学校種別	発表合格者数	岐阜大学での合格者数				
		学部生	院 生	既卒者	修了者	計
小 学 校	(83)	(17)	(7)	(18)	(1)	(43)
	143	25	3	30	3	61
中 学 校	(63)	(12)	(4)	(12)	(2)	(30)
	124	23	4	25	4	56
高 等 学 校	(69)	(1)	()	(2)	()	(3)
	62	1	1	2	1	5
特殊教育学校	(16)	(4)	()	(3)	()	(7)
	15	1		5		6
合 計	(231)	(34)	(11)	(35)	(3)	(83)
	344	50	8	62	8	128

() は平成13年度合格者数

教育学部が岐阜県にあるために

カリキュラム開発研究センター
村瀬康一郎(昭和53年度卒)

数年来の国立大学の独立行政法人化への議論、そして今年になって遠山文相から示された国立大学の改革方針(遠山プラン)で、少なくとも1県1大学の原則が崩れようとしています。学部については、教員養成学部(大学)と医科系学部(大学)は1県に必ず1つ置かれているが、教育養成学部は統合再編され、その数は半減するものと言われています。

全国的な教員養成大学・学部の統合再編では、まず、各教育学部に学部の基本的性格として、“教員養成を行う学部”であるか“教員養成をやめてしまう”が突きつけられます。教員養成をやめてしまえば、自動的に岐阜県から教育学部がなくなることになり、岐阜県の教員の養成を他県にある教育大学・学部に任せるか、学部機能の一部分で少数の教員(小学校教諭)のみ養成することになります。

教員養成の在り方は、地域の教育文化や教育風土と相互に大きく関わっています。特に岐阜県では小学校と中学校の両方の免許を有することで、県下の柔軟な教員配置とともに、両学校種での教職経験や視野をもっていることが実際の学習指導・生徒指導上有益であるとされています。このような教育文化・風土を十分に理解し、それに応えていくために岐阜県に教員養成学部が存続することが不可欠であり、存続させていくことが、同窓生という立場でなく、現在教育学部に勤務し、地域の教育に関わってきた者として求められていることを強く自覚しています。

存続を志向する場合でも、これまでの教育学部のままでは難しく、改革が必要とされます。学部の全機能を教員養成を行うためという視点で見直し改革するとともに、現職教員の研修に積極的に対応することが求められます。教員研修では、岐阜大学教育学部は遠隔教育による免許法認定公開講座の実施や夜間遠隔大学院を開設するなど、全国的に注目され認められています。これらの実績をもとに、現在の教育学部を、他の分野の学部と比較しても機能面で見劣りしないように、いくつかの不足する機能を拡充しつつ、統合する側の学部となっていけるよう努力していくつもりですが、その根本として、地域から期待されない大学・必要とされない学部であっては、それらはまったく無意味なものになってしまいます。岐阜県の教育をよく理解され、その発展を期待されてお

られる同窓会会員の皆様の支援が、教育学部の存続の大きな力になってまいります。よろしくお願い申し上げます。

大学院と教師教育

カリキュラム開発研究センター
加藤直樹(昭和54年度卒)

教育学部に対しては、教育職員養成審議会でも指摘されているように教員養成とともにリカレント教育(教師教育)への対応が重要な課題となっています。

岐阜大学では、このための学修機会の充実を平成7年以降全国に先駆けて実施しており、専修免許状取得のための免許法認定公開講座、サテライト教室を活用した遠隔授業、大学間の遠隔共同授業、夜間・遠隔大学院の開設、教育委員会との連携による6年目研修等の実施に取り組んできました。さらにこれらの取り組みを経て、学校教育における課題への的確な対応を図るための教育研究体制の改革として「学校臨床心理学領域」「カリキュラム開発専攻」の設置が進められています。これらは全国の最先端の取り組みとして注目され、すでに、免許法認定公開講座の平成12年度までの延べ受講者3,500人を超え、現在の夜間・遠隔大学院には40名が在学し、科目等履修生(一部科目の聴講による単位取得)も増加しています。

この夜間・遠隔大学院等を活用した教師教育・教員研修が学部再編・統合の重要課題となっており、その体制づくりが急務となっています。学校に勤務しながら学修していただけるよう授業は土日や夜間(午後6時～)の勤務時間外に開講され、すでに教育委員会や学校等の理解のおかげで意欲ある先生方が学べる環境が形成されつつあります。その充実にご理解とご協力をいただければ幸いです。

平成13年度 評議会記録

開催日時：平成13年5月12日（土） 13時30分～15時30分

場所：岐阜大学教育学部第一会議室

来賓：教育学部長 佐々木嘉三 先生 出席者数77人、委任状101人、計178人

1. 開会の言葉 副会長 高橋 弘
2. 来賓挨拶 教育学部長 佐々木嘉三先生

佐々木教育学部長より、最近の教育学部をめぐる情勢として次の5点について説明があり、同窓会としての理解と協力のお願いがあった。①国立大学独立法人化について文部省の講演会があった。②国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会が行われている。③岐阜県教育委員会と本学部の提携がなされた。④夜間遠隔大学院が認可された。⑤教育学部教官の定員削減の通達があった。

3. 会長挨拶 会長 宮川 清司

宮川会長より、次の報告と挨拶があった。①岐阜大学地域交流協力会から本同窓会に賛助会員の依頼説明があった。②濃飛保険センターと県教職員互助会から同窓会助成事業に助成があった。③会長退任の挨拶がなされた。

なお、新会長の引き継ぎにあたり、次の8つの事項が挙げられた。・教育学部開設130周年記念事業（平成16年）について ・会員名簿の次回発刊について ・同窓会基金の活用法について ・教育実践助成事業の健全化について ・同窓会のホームページ開設について ・大学学部と同窓会の連携について ・各学科同窓会への支援について ・同窓会事務局室について。

4. 議長選出 幹事 船坂 民平
5. 議事

- (1)平成12年度事業報告

総務部会、組織部会、事業部会、広報部会の四部会より平成12年度の事業報告があり、これを承認した。

- (2)平成12年度決算報告、監査報告

平成12年度決算報告ならびに監査報告があり、これを承認した。

- (3)新会長の選出経過について

宮川清司同窓会長の任期満了にともない、会長選出の作業に入った。先ず、同窓会会則第7条第1項ならびに会長候補者推挙委員会内規により、平成12年同窓会評議会（5月13日開催）にて会長候補者推挙委員会を結成。次いで、松尾勝美同委員長を決め、候補者の推挙をすすめた。同委員会において最終的に大澤 肇氏の推挙を決定した。平成13年2月10日同窓会理事会を開催し、同氏を理事会としての会長候補とした。同窓会評議会はこれを受け、大澤 肇氏を新会長に決定した。

(4)顧問の推挙について

宮川清司同窓会長の任期満了にともない、同氏を顧問に推挙し、これを承認した。

(5)新役員の選出について

副会長以下役員の任期満了にともない、会則第7条に則り次期役員（副会長、幹事、監査）を決定した。新役員の氏名については別頁一覧に掲載した。

(6)平成13年度事業計画

慣例により、新年度（平成13年度）事業計画は現役員の仕事としてしているので、現幹事より事業計画の説明があった。教育実践研究助成論文集第17集を発刊すべく事業をすすめること、同窓会報第7号を発刊することの説明があり、これを承認した。

(7)平成13年度予算

平成13年度予算案の提案があり、これを承認した。

議事終了後、改めて宮川清司会長の退任の挨拶があり、引き続き大澤 肇新会長の就任の挨拶があった。

6. 閉会の言葉 副会長 安藤 雅子

評議会終了後、各部会（第1回）が開催され、新部会長が決定された。

平成12年度教育実践研究助成事業のまとめ

事業部会長 伊藤 裕之

岐阜県における義務教育の振興・充実を期し、昭和60年度にスタートを切った教育実践研究助成事業。「教育の今日的な課題を踏まえ、小中学校の教育現場に密着した実践的・研究的な内容であり、児童生徒の変容を明らかにし、説得力のある論文」が数多く生み出されると同時に、「教職員の資質向上」に寄与することを目的にした本事業も第16回を迎えることとなった。

平成12年度の教育実践研究助成事業は、本同窓会の関係各位の内部努力もさることながら、岐阜県教育委員会学校支援課並びに6教育振興事務所の方々のお力添えにより、平成13年5月10日、「入賞論文集(第16集)」の発刊をもって完結した。

1 応募状況とその傾向

県内の教職員から1,415名、1,302編の論文が寄せられた。その内訳は、校長9名、教頭17名、教諭1,342名、養護教諭38名、学校栄養職員6名、事務職員3名、と県費負担教職員においては全職種からの応募があり、性別では男性が747名、女性が668名であった。また、校種別では、小学校から886名、中学校から529名の応募があった。

論文の領域については、1,302編の内、教科では国語科、社会科、算数・数学科が多く、その内、最も多かったのが国語科の153編である。その他においては「総合的な学習の時間」に関する論文が155編と、全体の約12%を占めていた。国語科の論文をわずかながら超え、社会科、算数・数学科の102編を凌いでいるのが、本年度の一つの特色である。この「総合」に関する入賞論文は9編を数え、過去最大である。平成14年度から本格実施の新学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施に向け、先導的な施行が県内各地で行われていることは、心強い限りである。また、学校栄養職員から10年振りに入賞者がでたことも、嬉しいことである。鶴沼第一小学校の可児恵里子技師である。

2 審査会を通して

審査に当たっては例年同様、優秀な実践研究論文が多く、委員一同激論を交わす中で、最優秀賞は、長良西小学校の伊東誠教諭と陶都中学校の渡辺裕之教諭の2編に決定した。最優秀賞の2編というのは、本賞が制定された昭和63年度の第4回以降、初めてのことである。2編とも、「教科の本質を踏まえ、単元の内容を構造的にとらえて、創造的な営みを行っている」「一人一人に着実に力を培っていく優れた教育実践となっている」「波及効果が大である」点などが高く評価された。

審査の過程で、それぞれの教育実践論文のよさを認めつつ、課題や改善点に

ついて交流した。

- (1)内容分析を的確に行い、基礎・基本の充実を図るためにも、小中学校9か年を見通した指導計画と指導の在り方について具体化した教育実践の充実が求められている。
- (2)一人一人の児童生徒がいかに主体的に生きる力を獲得していくか。主体化への指導の在り方について吟味し、確立しなければならない。
- (3)一人一人の学習の実現状況を明らかにした教育実践が望まれる。ねらいに即した評価を的確かつ効果的に行っていく必要がある。
- (4)内容の厳選について厳しく問い直す必要がある。確かな教材分析に基づく基礎・基本の定着が不可欠である。
- (5)いかに岐大実践論文のよさを広め、教職員の資質向上に寄与していくか。教育振興事務所や市町村教育委員会、更には県小中学校長会との連携を密にし、今まで以上に周知徹底するこそ肝心である。

3 教育実践論文審査の観点を的確にふまえて

現在、教育実践論文の審査観点は、「教育の今日的課題のふまえ」「研究実践の創造性・妥当性」「論旨の明確さと継続性・論理性」「児童生徒の成長や変容の姿とその記録の確かさ」「明確かつ的確な表現・表記」の5観点から成る。昭和60年度の第1回教育実践論文の審査観点が、「課題の明確さと内容の一貫性」「追究方法的確さと創造性」「研究の計画性・継続性」「論文としての構成の巧みさ」「一人一人の成長・発達を実証する資料の豊かさ」であることと比べても、観点そのものに大きな変動はない。違いを挙げれば、平成6年度から審査観点に加わった「教育の今日的課題のふまえ」である。

教育の不易なる在り方をふまえ、時代の変化に対応できる教育実践をいかに創造するかが鍵であろう。今後も、生きる力を育む着実な教育実践と後世に残る豊かな教育実践論文の執筆を期待して止まない。

いかに児童生徒に自ら学び自ら考えるなどの「生きる力」を培うか。日々の取り組みの中で、一人一人の児童生徒に応じたきめ細かな教育を大切にす覚悟で、新たなる取り組みを願う。

各同窓会の活動

国語科 (事務局 岐阜大学教育学部附属小学校 片山 誠吾)

昭和28年4月入学者による「二八国文科会」(会長・松野知文氏)が8月第4土曜日に開催。同窓会誌「ながら6号」を発行。また、学年ごとに定期的に同窓会を開催し、近況の交流をしている。

社会科(地理) (事務局 羽島市立足近小学校 豊島 博)

- ①第27回同窓会『濃飛のつどい』……第33回生(代表 塩谷 益章)が担当
期 日 平成13年8月4日(土)
会 場 グランヴェール岐山
内 容 総会 ふるさとレポート

●総会

- ・自己紹介
- ・会計報告
- ・事務局より

●ふるさとレポート

- ・『大野郡高根村日和田』 多治見市立北栄小学校 鈴木 謙 教諭
- ・『益田郡馬瀬村中切』 神戸町立下宮小学校 福永 一也教諭
- ・『土岐市鶴里町』 土岐市立鶴里小学校 小森 健司教諭
- ・『吉城郡神岡町山之村』 神岡町立山之村小学校 尾関 哲朗教諭

33回生は、僻地小規模校派遣教諭として4名の先生が(平成10年度～2名、平成12年度～1名、平成13年度～1名)、県下各地で活躍されています。今回は、その赴任先の様子を「ふるさとレポート」と題して、自然環境・地場産業・観光・地域の特色を生かした学校運営など、多岐にわたって報告されました。その土地での豊かな体験をもとにした、楽しい話を聞くことができました。

②機関誌『濃飛』第32号発刊

③次回の活動予定 平成14年8月3日(土)

第34回生(代表 稲川 貴士)担当

数 学 科

(事務局 岐阜大学教育学部附属中学校 寺田 圭子)

(1)平成13年度活動報告

①総 会

開 催 日：平成13年 5月13日(日)

会 場：岐阜大学教育学部本館7階第1会議室

記 念 講 演：岐阜市立陽南中学校校長 後藤 忠喜先生

研 究 会：提案者 養老町立養老小学校 柴田 順次 先生
岐阜市立東長良中学校 板津 英文 先生

②夏季研究会

開 催 日：平成13年 8月11日(土)

会 場：土岐市鶴里町 三国山荘

研 究 会：提案者 岐阜市立長良東小学校 長屋 浩嗣 先生
中津川市立第二中学校 早川 英勝 先生

理 科 (化学)

(事務局 岐阜県立養護学校 華井 章裕)

(1)総 会：(隔年 8月頃)

次回、来年平成14年8月の開催を目指して準備中

「同窓会報・かんきせん」第14号発刊

(2)「岐阜かがく教育研究会」の活動

化学科に限らず、他の科、他の大学出身者も共に研究活動をしている。

総 会：平成13年12月27日(木)

会 場：(未定)

研究発表会：年1回11月下旬

(3)「修士論文及び卒業論文発表会」及び「追い出しコンパ」への参加

毎年2月に開催される修士論文及び卒業論文発表会とその後に開催される追い出しコンパに、OB数名が毎年参加し、実業界からの助言や学校現場からのアドバイスがなされ、在学生との交流を深めている。

(4)同窓生の活躍

平成12年度の「日本化学会化学教育有功賞」に47年卒の華井章裕が選出され、3月の春季年会にて表彰された。この賞は、高校や高専の化学の教員を対象に全国から5人選ばれるもので、岐阜大学の教授からの推薦と助言があったお陰と感謝している。

理科(生物) (事務局 岐阜大学教育学部附属中学校 船戸 智)

(1)総会 (隔年、次回16回目の総会は平成15年8月に予定)

同窓会員の研究実践の交流及び、親睦と最近の教育学部生物科の卒業研究報告会を兼ねて行っている。平成13年8月19日には、石金に於いて(34名出席)総会が行われた。特別講師「胚発生と遺伝子導入」を、本学科22期卒業生の竹島一仁先生(名古屋大学アイソトープ総合センター助教授)にいただき、最近の遺伝子学について学んだ。卒論報告は、成瀬輝正先生(多治見精華小)、平井さやか先生(大学院2年)にいただいた。

(2)機関誌「岐阜の生物」

毎年12月に発刊、全会員に郵送している。(本年度は第14号を発刊の予定)

理科(地学) (事務局 岐阜県博物館 古田 靖志)

地学科では、有志が集まり地学教育に関わる研究会や親睦会などを行ってまいりました。今後は輪を広げて多くの仲間呼びかけていきたいと考えています。

また、大学の地学教室のご厚意により最新の卒業生名簿を作成していただき、有益な同窓会名簿として活用しています。

体育科 (事務局 各務原市立鶯沼第三小学校 石子 裕朗)

1. 6月9日(土)に13年度総会を開き、下記の事項を審議し、決定した。

- (1)12年度事業報告、会計報告及び会計監査報告の承認
- (2)13年度事業計画、予算の承認
- (3)規約の一部改正について承認
- (4)教育学部同窓会評議員の承認

2. 役員会及び常任理事会を13年1月～10月の間に6回開き、下記の事項を検討した。

- (1)在学生優秀選手の選出及び表彰について

技術・職業科 (事務局 岐阜大学教育学部附属中学校 吉田 竹虎)

技術・職業学科では、3年に1度、同窓会および会員名簿の配布を行って

おります。前回は、平成11年に岐阜地区で活動を行いました。次回は来年度平成14年度に会を行う予定です。

また、同窓会を母体にした自主的な研究会を本年度から発足させました。年に数回、勉強の機会を設けています。

家 政 科

（事務局 岐阜市立鏡島小学校 佐藤 憲）

(1)平成13年度の活動

会員名簿の作成

平成13年度版を作成し、年次代表者に配布した。

(2)今後の活動

①総会（同窓会）開催は、5年毎。

次回は、平成16年度に開催予定。

②会員名簿の作成（年次代表者向け、毎年発行）

英語英文科

（事務局 岐阜教育振興事務所学校教育課 杉山 博文）

平成12年度の総会では、恩師の松川禮子教授をお招きし、講演会（演題『これからの英語教育』）を開きました。日本の英語教育界の第一線でご活躍の松川教授から、英語教育に直接携わる私たちにとって、多くのご示唆を頂き感銘を受けました。

また、午後からの懇談会では、松川教授を囲んで近況報告や学生時代の話に花が咲き旧交を温め合ことができました。

平成12年度の活動

①第1回本部役員会〈平成12年11月12日（日）14:00～ 未来会館〉

・名簿作成について

・平成12年度総会開催についての検討

②理事・評議員会〈平成12年12月9日（土）10:00～ 岐大柳戸会館〉

・各理事及び評議員の近況報告

・これまでの活動内容と今後の計画についての連絡

・平成12年度総会開催についての検討と確認

③第2回本部役員会〈平成13年1月14日（日）14:00～ 未来会館〉

・総会の運営にかかわって確認等

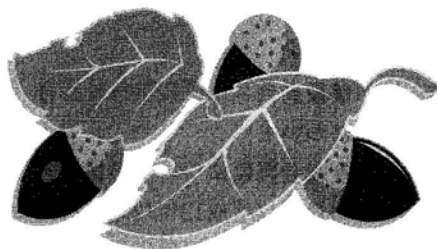
・名簿作成の進捗状況

④平成12年度総会〈平成13年1月28日 10:30～14:40 せいらん会館〉

- ・総会（会務報告、会計報告、役員改選、新会長挨拶、新役員紹介、名簿作成報告）
- ・講演会（講師：松川禮子教授）
- ・懇談会

⑤今後の活動予定

- ・平成15年度総会の開催に向けて、名簿作成等の準備を行います。



— 編集後記 —

☆ 同窓会報・第7号のお届け

今年も多難な年になった。よもやの小泉内閣が誕生した。「ひるまず、こだわらず、おそれず」の旗印のもと、聖域なしの見直しが始まった。この改革に性急な評価はできないものの、現在はまだ暗いトンネルのなか。その光が見えないうちに、同時多発テロが起きた。化学兵器に世界じゅうが怯え、その不安はしばらく消えそうにない。不気味な世相に関係なく今年も会報第7号をお届けできるのは嬉しいことである。

☆ 宮川会長から大澤会長へ

宮川清司氏から大澤肇氏へとトップが交替した。27年度卒の宮川氏から32年度卒の大澤氏へのバトンタッチ。5歳の若返りである。会長の交替とともに、副会長以下も若返った。幹事会には、会長より年長者はもはやいない。2期4年間会長を務められた宮川氏、同窓会規約や組織の再編を始め、数々の基盤整備へトライ。今日の安定した同窓会の運営ができるのも氏のお陰。感謝したい。大学自体が大きく揺れ動いているこの時期に新しく着かれた大澤会長には、“母校の発展が同窓会の発展”という姿勢を堅持しつつ、将来を見据えた舵取りをお願いしたい。

☆ 特集「国立大学・学部の再編・統合をめぐって」

特別企画として、「国立大学・学部の再編・統合」を掲載したのは、広く会員に知っていただきたいと願ってのこと、ぜひ読んでいただきたい。

生き残れるものなら、生き残ってほしいと率直に思う。帰る母校がない同窓会に未来はないからである。もちろん、生き残るべくして生き残ってほしい。それには、佐々木学部長も述べているが、岐阜大学教育学部が目指す明確な教員像の立案であり、その情報発進である。折しも文部科学省の懇談会の最終報告が発表された。（11月23日朝刊）「教員養成系を再編統合して現在の半数以下とする」という予想された内容である。この報告に対し佐々木学部長は、「これまでやってきたことを考えれば生き残る自信はある」と話している。そうなることを願ってやまない。

☆ 教員採用試験結果から

岐阜県の小中教員採用数の推移をみる。昨年は一昨年の約3倍、今年は昨年の約2倍。一昨年50人だったのが、今年は267人と5倍に増えた。岐大生の合格者も昨年73人、今年117人とかなり増加した。採用数、合格者数が伸びているのは朗報である。ただ、採用者数に占める岐大生の割合は逆に減少している。梶原知事の話で、今後の岐阜県は学級定員は減らさないが、主要教科の授業では20人前後にもっていきたいとのこと。そうなると、教員の採用数は国の基準よりはるかに多くなる。採用枠は広がっている。岐大生の大多数が教採試験にトライしてほしいものだ。

(f)

第7号 平成13年12月発行

〒501-1193 岐阜市柳戸1番1

発行者 大澤 肇

岐阜大学教育学部内

発行所 岐阜大学教育学部同窓会

TEL・FAX 058-293-2344